

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 5月19日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝 龍太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03) 3451 - 8141 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総務部長兼経理部長 根本 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03) 3451 - 8141 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総務部長兼経理部長 根本 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象」が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 営業損失の計上

当該事象の発生時期

平成28年3月期

当該事象の内容

営業政策上、戦略的に生産したデジタル印刷機の在庫評価を保守的に見直した結果、棚卸資産の評価損を計上いたします。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期連結決算において営業損失に785百万円を計上いたします。

(2) 営業外費用の計上

当該事象の発生時期

平成28年3月期

当該事象の内容

為替相場の変動により、営業外費用に為替差損を計上いたします。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期連結決算において営業外費用に為替差損75百万円を計上いたします。

(3) 特別損失の計上

当該事象の発生時期

平成28年3月期

当該事象の内容

当社がさテクノセンターの固定資産について減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、特別損失に減損損失を計上いたします。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期連結決算において特別損失に減損損失1,778百万円を計上いたします。